

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、稲敷市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

【行政職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事補、主事、司書補、司書、保健師又は看護師、精神保健福祉士、教諭、保育士又は保育教諭、栄養士の職務	58	15.1	主事補	4	58	15.1	主事級
				主事	45			
				教諭	1			
				保育教諭	8			
				計	58			
2級	主幹、経験を有する司書、経験を有する保健師又は看護師、経験を有する精神保健福祉士、経験を有する教諭、保育士又は保育教諭、経験を有する栄養士の職務	36	9.4	主幹	27	36	9.4	主幹級
				保健師	2			
				教諭	1			
				保育教諭	5			
				社会福祉士	1			
計	36							
3級	主査、係長及び主任主査、高度の知識を有する司書、高度の知識を有する保健師及び看護師、高度の知識を有する精神保健福祉士、高度の知識を有する教諭、保育士又は保育教諭、高度の知識を有する栄養士、主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭の職務	89	23.2	主査	59	89	23.2	主査級
				精神保健福祉士	2			
				社会福祉士	3			
				保健師	4			
				看護師	2			
				栄養士	1			
				教諭	6			
				保育教諭	12			
計	89							
4級	高度の知識又は経験を有する係長、課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭、副園長又は教頭の職務	86	22.5	係長	80	86	22.5	係長級
				精神保健福祉士	1			
				保健師	1			
				副園長	1			
				主任教諭	1			
				主幹保育教諭	2			
計	86							

5級	高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局, 館, 所, 室)長、園長の職務 高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局, 館, 所, 室)長、園長の職務	71	18.5	課長補佐	42	71	18.5	課長補佐級
				室長	2			
				所長	4			
				教頭	1			
				副園長	2			
				教諭	1			
				館長	2			
				局長補佐	2			
				副参事	12			
				保健師	2			
				計	71			
6級	特に高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所, 室)長、特に高度の知識又は経験を有する園長、次長又は参事の職務	32	8.4	課長	23	32	8.4	課長級
				室長	1			
				園長	5			
				館長	1			
				局長	2			
				計	32			
7級	部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、危機管理監、特に高度の知識又は経験を有する次長又は参事の職務	11	2.9	部長	5	11	2.9	部長級
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				危機管理監	1			
				次長	2			
				計	11			
合 計		383	100		383	383	100	

【技能労務職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	電話交換手、調理員、自動車運転手、用務員の職務	0	0.0	計	0	3	100	技能労務職
2級	経験を必要とする電話交換手、経験を必要とする調理員、経験を必要とする自動車運転手、経験を必要とする用務員の職務	0	0.0	計	0			
3級	相当の技能又は経験を必要とする電話交換手、相当の技能又は経験を必要とする調理員、相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、困難な業務を行う用務員の職務	3	100.0	用務員	2			
				調理員	0			
				運転手	1			
				計	3			
合 計		3	100		3	3	100	